

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項及び住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表します。

- 1 公表の対象期間 平成30年11月1日から令和元年10月31日まで
- 2 閲覧の状況 下記(1)及び(2)のとおり。

(1) 法第11条第1項の規定による請求に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧（犯罪捜査のための請求に係るものを除く。）の状況

閲覧請求をした国又は地方公共団体の機関	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊岩手地方協力本部長	自衛官及び自衛官候補生の募集事務に係る広報の用に供するため	令和元年5月31日	平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた日本人の男・・・149件
内閣府大臣官房政府広報室長	「医療のかかり方・女性の健康に関する世論調査」の対象者抽出	令和元年6月19日	西安庭第31地割、椀平、第32地割、第33地割、第40地割、旭台に住する満18歳以上の日本人の男女・・・13件
内閣府大臣官房政府広報室長	「外交に関する世論調査（附帯調査：尖閣諸島）」の対象者抽出	令和元年9月20日	雫石町御明神滝沢、平渡、荒屋敷、石山、多賀、小坂に住する満18歳以上の日本人の男女・・・13件

(2) 法第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧（同項第3号に掲げる活動に係るものを除く。）の状況

閲覧申出者氏名（法人の場合は名称及び代表者氏名）	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
慶応義塾大学パネルデータ設計・解析センターセンター長 山本勲	日本家計パネル調査「就業と生活について」の対象者抽出	平成31年1月23日	雫石町下町東、黒沢川、塩ヶ森に住する満20歳から69歳の日本人の男女・・・35件